

石狩市長 田岡 克介 様

石狩市環境審議会 会長 乗木 新一郎

石狩湾新港ウィンドファーム(仮称)事業に係る環境影響評価準備書について(答申)

平成26年2月25日付け石環境第183号で諮問のありましたこのことについて、下記のとおり答申します。

記

本事業計画は、定格出力12,000kw、対象事業実施区域約33haの事業規模となっており、方法書段階の事業規模より大幅に縮小されていることから、環境負荷についても一定の低減がなされていると考えられる。また、本準備書の調査方法および評価等については、一部、事業内容に即した手法がとられていない懸念があるものの、概ね妥当であると判断する。

しかしながら、風力発電事業の稼働後の環境影響については、確実に予測できるものではなく、特に低周波音等および鳥類については、予測の結果に係る不確実性が他の項目に比べて大きいと考えられることから、下記の措置を適切に講じられたい。

1. 騒音・振動及び、低周波音等について

対象事業実施区域は港湾地域であり、騒音・振動に関する規制対象地域外ではあるが、周辺の就労者等への配慮を十分に行われたい。

また、低周波音等については、健康被害発生に至る科学的なメカニズムや因果関係が十分に解明されておらず、事業開始後のモニタリングと必要に応じた対策が重要となることから、事後調査を行うこと。なお、地域環境へ著しい影響を及ぼす事態が生じた場合は、速やかに操業を停止し、原因の究明に努めること。

2. 鳥類について

対象事業実施区域は、石狩湾に面するとともに、海岸防風林に近接していることから、カモメ類をはじめ、オジロワシ、オオワシなどの猛禽類、ガン・カモ・ハクチョウ類やシギ・チドリ類等、様々な鳥類が確認されており、猛禽類やガン・カモ・ハクチョウ類においては、ブレードの回転域に相当する高度で飛翔する割合が他種と比べ多いことが確認されている。

事業者において今回実施しているラインセンサス、及びポイントセンサスによる調査結果をもっても、鳥類の衝突については、予測の結果に係る不確実性が大きいと考えられることから、事後調査を行うとともに、バードストライク等の事故が起きた場合は、一時停止も含めた適切な対応に努めること。また、関係機関への報告及び原因解明への調査等に協力を行い、環境負荷低減に関する知見の蓄積に努めること。